

ヘイトスピーチ規制にかかる
諸外国都市の事例調査
報告書

平成 31 年 3 月

株式会社 T. I. E

株式会社 ソシオ エンジン・アソシエイツ

目次

1	調査実施概要.....	1
1.2	調査内容及び調査対象.....	1
1.3	調査手法.....	1
1.4	調査スケジュール.....	1
2	ヘイトスピーチをめぐる国内外の動向について.....	2
3	多文化共生をめぐる国内外の動向について.....	6
	参考資料：.....	20

1 調査実施概要

1.1 趣旨

ヘイトスピーチやその背景となる多文化共生をめぐる国内外の動向について、専門家に対するヒアリング調査によって明らかにする。

1.2 調査内容及び調査対象

1.2.1 ヘイトスピーチをめぐる国内外の動向について

師岡 康子 氏

弁護士

大阪経済法科大学 アジア太平洋研究センター 客員研究員

1.2.2 多文化共生をめぐる国内外の動向について

田村太郎 氏

一般財団法人ダイバーシティ研究所 代表理事

1.3 調査手法

ヒアリング調査

1.4 調査スケジュール

- 平成 31 年 2 月～3 月：ヒアリング調査
- 平成 31 年 3 月：報告書作成

2 ヘイトスピーチをめぐる国内外の動向について

■レクチャー

日本語では「差別扇動」。広義では「差別的表現」ともいえる。

ヘイトスピーチ解消法「本邦外出身者に対する～」に表現されており、国際的にも定義されている。一対一の場合は扇動にはならないが、それもヘイトスピーチとして含めることが一般的。本質的には大勢に向かって扇動すること。

ヘイトクライムは「差別に基づく犯罪」を指す。「憎悪犯罪」とするとDVなども含まれてしまうので、社会的差別に基づく犯罪に絞って定義される。

平手打ち、ナイフと表現され、実害があることが認められている。ヘイトスピーチによって、差別や扇動に結び付き、戦争などにつながる考え方がはびこることにもなりうる。

名古屋で北朝鮮系金融機関に対して高齢のネトウヨが灯油をまいて火をつけるという事件があった。ネット上のヘイトも実害と結びついている。

ヘイトスピーチを違法とする法律ができている。

原則として表現の自由対ヘイトスピーチという話が一般的であるが、表現の自由を守るためにむしろヘイトスピーチを規制しなくてはならないというのが国際的な考え方。

ラバト国際規制、国際的には規制されている。しかし規制されていながら処罰されていない。

日本はまず規制がない。しかし2013年以降法をつくろうという動きはある。しかしあいまいな法規制によって、様々なものも含めて法規制をかけてしまおうという動きもあり、注意しなくてはならない。

表現の自由の過度の規制になってはならない。深刻なものは刑事処罰、そこまでの軽いものは民事、行政、さらに低いものは市民の礼節の問題としてとらえようとしている。この前提に基づいて多くの国で法規制がなされている。(ヘイトスピーチと表現の自由とのバランス)

人種差別の問題が根本なので、人種差別撤廃に対する取り組みを行うことが重要である。日本にも何度も勧告されている。多くの国には法的規制がある。

国際人権法の求める9つの最低限の基準参照。ヘイトクライムの悪質なものは法ですぐに止めないと危ないと考えられている。

国内人権機関は日本にはない。

個人通報制度も日本にはない。過半数の国が入っているにもかかわらず。民主党政権の時に一度入るといった話もあったが、入らずに終わってしまった。

日本はヘイトスピーチ解消法ができたのみで、後はできておらず、非常に遅れている状

況である。

2条1項dが重要。京都朝鮮学校襲撃事件の判決もこれに基づいて判決がなされている。

アメリカでは表現の自由があるのでヘイトスピーチは禁止されていないと言われている。アメリカとそのほかの国、とみられている。ジェノサイドの扇動は刑事法で禁止されているが、実際に適用されたことはない。ヘイトクライムについては連邦の義務で調査しなくてはならないことになっている。例えば住居侵入などでもヘイトに基づくものは刑を重くできるなどの取り決めがある。

フランスなどでも同様に、殺人などでも加重などが認められている。

しかし日本にはない

移民統合政策指数で2014年の最新調査で38か国中、最下位。22点。差別禁止法がない、トルコ、韓国にも差別禁止法がない。障がい者についてはある。

差別禁止法の領域で、すべて含んでいる国、2つだけ、なしという仕分けとなっている。

アメリカの差別禁止法（公民権法）、最初にできたのが人種差別。

ドイツは民衆扇動罪があり（刑法の中に定められている）、ホロコーストの存在を否定すること自体が違法となっている。しかしこれを刑事罰で定めるということについては議論は分かれている。マサチューセッツなど、各州ごとの規制がある。

イギリスでは公共秩序法で定められている。

フランスでは出版自由法で定められている。フランスはナチスなど団体に対する規制が強く、解散要請などがでたりしている。

フランスは共生ではなく同化。イギリスはどちらかといえば共生。多文化共生はカナダ、オーストラリアなどが積極的である。

日本政府の基本姿勢としては、日本には禁止するほどの差別もなく、現行法で対処できる、啓発でなくしていけばよいというスタンスとなっている。

参考：法務省人権擁護局に全データが得記載されている。37市区町村で500人の外国人に対する調査を行った。入居差別だけでも4割経験があり、4名に1名が差別的発言を受けたことがある。他の調査結果でも、インターネットを利用すると差別的発言を目にしてしなうので使用したくないと考えている。

「ヘイトスピーチ問題対策等に関する要望書」を公明党が国に出している。この中で実態調査を行うこと、が提言されている。これに基づいて調査が行われた。菅さんは了承を即答して2015年の秋に調査が行われた。今回のアイヌ新法についても、菅さんの動きであり、差別的なことについては取り組んでいる。

なぜ「基本法」とついているかということ、差別をなくするための政策自体がないため、「障がい者基本法」などがあるが、差別に関しては基本法すらないので、まずは基本法をつくることを提案した。ここまでは動けなかったが、対案として出してきたのが「解消法」

であった。「解消法」第1条、第4条を特に参照。「解消が喫緊の課題である」と表現されたことが大きい。また解消法ができてから、デモの妨害者（カウンター）が逮捕されなくなったことは大きな効果である。しかし弱くて限定されている法律である。「してはならない」と書いていないし、制裁条項もなく、被害者がどこに訴えればよいかも明らかになっていない。「ヘイトスピーチ対策法に関する要望」これには神戸市ははいついていないが、13の自治体（ヘイトデモが多い自治体）による意見書であり、この中で「国がまず全体像とスケジュールを示してほしい」と言われているが、すでに3年以上経っているが、対策がなされていない。

300以上の地方議会が国に対して対策法をつくれという要望を出している。これを受けて解消法ができている。

国よりも地方自治体のほうが意識が高く、動きがある状況である。なぜかという、被害者がまず相談するのが自治体窓口だから。現在の解消法が自治体に丸投げ的な、現場に任されているような内容になっている（例えば解消違法の第2条定義などに対する要望がなされている）

師岡氏としては、地方で条例をしっかりつくっていき（障がい者条例@千葉市など）、国がそれを受けて国が法をつくる、という流れでないと動かないのではと考えている。

解消法ができた効果としては、一番は裁判である。2つめは政府である。法務省がプロジェクトチームをつくったのは大きな成果であるが、会議も1回の後なかなか進まず、ようやく2回目が行われたという状況である。公共施設利用規制とヘイトスピーチ具体例についてのみ、一般公開ではないが、要望に対する回答として答えてはいる。しかしそこまで。

独立の第三者機関をつくらないと人権政策は進まないが総理はつからない方針である。

法律ができた後は調査をしていないので、効果がどうなのかは見れていない。

重要なのはインターネット規制であると考えているが、そこも解消法でどう変わったかわかっていない。

神戸市では大きなデモや街宣は続いている。ネット対策も神戸市は行うはずである。特に部落差別について、地域暴露などを自治体がプロバイダに削除要請するという動きがある。

条例制定・改正については、はじめは大阪市ヘイトスピーチ抑止条例。審査会がヘイトスピーチを審査して、認定されてものを公表する。強制力や禁止規定はない。啓発が目的となっている。解消法ができる前にできているので、限定的な内容となっている。

解消法施行後にできたのが、香川県観音寺市のものである。※後ほど資料をいただく。人種差別をあおることを公共施設で行ってはいけない。行政罰の過料が最高金額の5万円として設定されている。過料がついているのは画期的なことである。

世田谷に多文化共生条例を作る中で、ヘイトスピーチも入れられた。(参考：多文化共生条例は東京都の自治体ではかなり多くで制定されている)

東京都は都道府県レベルで行われたことは注目に値するが、内容は先進的ではない。

国立市は東京弁護士会の「人種差別撤廃モデル条例案」をもとに作られている。人種差別だけでなく、あらゆる差別の禁止が定められている(第3条)。禁止情報が入っているところが画期的である。これに違反した場合(入居拒否など)、12条「人権救済のための措置」で、市が処置を講ずることになっている。さらに第三者機関である審議会(3人は当事者、障がい者、民族団体、被差別部落の団体、5人が憲法学者、弁護士、2人が一般人)における調査及び審議を行うことにしている。8条では事業者の責務が定められている。12条にやや不満はあるが、これが他の自治体の条例のたたき台になっていくのではないか。

弁護士会のモデル条例ではさらに詳しく定められている。例えば第5条では人種等を理由とする差別の禁止が定められている。問題は不特定の人に対する差別とその禁止がどうあるべきかということであり、これは3、4項に定めている。

また違反したらどうすべきかということについては第3章に詳細に定めている。

差別と認定された場合は、第26条で勧告として定めている。それでもやめない場合は、27条で警告、さらに28条で命令、それでも従わない場合は、27の7で過料が定められている。

師岡氏としては刑事罰と考えているが、そこまでの理解は弁護士会全体としては難しかった。

神戸市もつくろうとしているが、現状では理念的なものであるのもので、それも評価できるが、さらに歩みを進めていただければと考えている。

施設利用の川崎市のケースについて、在特会の動きが大きく、貸さないと自分たちが攻撃されるので自治体が及び腰になってしまうこともある。日弁連としても意見書をつくっているところである。京都は、京都市、宇治市など、迷惑要件がどちらか当てはまればよいということになっている。しかし京都は適用されている事例はない。事例として公園が規定されていなかったため、公園を貸してしまったことがある。ヘイト側も条例の隙間をついてくる。条例の素案の素案が3月に出て、制裁を入れよう(行政罰、刑事罰)をいう話も出ている。

今年4月、外国人労働者を受け入れるという方針に変え、来年はオリンピックもあるのもので、最低限の国際基準を受け入れないといけなくなるのではないか。

植民地時代の謝罪をしていない。ここが根本的な問題なのではないか。河野談話、村山談話以降は逆行している。

憲法学者はアメリカの憲法の基準を習うので、表現の自由が一番大切であることを学ぶので、ある程度のことにはやむを得ないというスタンスになってしまう。しかし多くの人は現実を知らなかったためであるということがあり、現在は少しずつ変わってきている。禁止条項であればいけるかもしれないが、刑事規制まではいけないと思われる。

警察ではなく第三者審議会が判断して行政が命令を出すなど、工夫はしているが、難しいところもある。警察による規制の乱用も気を付けなくてはならない。法律学者は乱用への注意に意識が向きすぎている状況である。

15年間弁護士会の中で戦ってきた。日本は研究者も活動も市民活動団体は弱い。

もともとはヘイトスピーチだけではなく、差別禁止を行いたかったが、もともと日本では研究も少ない。師岡氏は現在は弁護士、研究、市民活動、三足の草鞋を履いている状況である。

ポイントは第三者機関をつくることである。

川崎市は現在レイシストに集中的な攻撃を受けている。多くの自治体が入り入れないとこのようなことが起こるので心配である。

インターネット動画については匿名で行われるので、法改正、新しい法律をつくってもらうよう準備をしている。

3 多文化共生をめぐる国内外の動向について

■ レクチャー

自治体政策と言うことがポイントである。

というのも、外国人受け入れ問題は日本では国が決めることであって、自治体政策ではないと言う認識がある。

しかし、都市政策であるということがポイントであるということをまず第一に考え直さなくてはならない。逆に言うと国は、外国人を受け入れるんだと、閣議決定していますので、それを受けて自治体はどうするのかというのがポイントである。

ヨーロッパ、アメリカまさにそうで、自治体政策となっている。そこをまず認識していただきたい。ヨーロッパには EU がある。そこに入ってしまうと移動が自由である。そういう意味でも都市政策である。EU 域内に入ってしまうと、どこで働こうが、どこで暮らそうがこれは自由なので、都市政策として、いろいろな人にチャンスが溢れる都市にしているのか、排他的な都市にするのか、これらは都市に委ねられている。

それはアジアも同じ状況なのだとすることを、日本の自治体がまずスイッチを切り変えて認識しなくてはならないということです。

神戸市が、まず日本の中で率先して都市政策としてやるのだと言う認識をしていただきたい。

ヨーロッパには欧州評議会があり、2008年から、インターカルチュラルシティというプロジェクトをやっている、以前クリエイティブシティというコンセプトを2008年から、インターカルチュラルシティというプロジェクトをやっている、以前クリエイティブシティというコンセプトを世に出したチャールズランドリーさんとロンドンのチャールズランドリーさんとロンドンの欧州評議会です。次の都市政策としてヒルウッドさんがおっしゃって、本も書いている。

欧州評議会です。次の都市政策として、インターカルチュラルシティというポリシーを掲げて、今も取り組みを行っています。

ヨーロッパではその前、1990年くらいはマルチカルチュラルシティだったんです。私たちはこれを古典的多文化主義と訳していました。どちらかと言うと放任主義の政策。例えばドイツにトルコ人が来た場合、ドイツ語を教える またはドイツ文化を教えるということはどうか制作にあたるということであまりやらない。ドイツに来たトルコ人はトルコの文化を大切にしながらドイツで暮らすのが多文化主義であること。これが1990年代の多文化主義だったんです。

ただドイツで生活する上でドイツ語が喋れた方が良いに決まっているということ。例えばアルジェリア人がフランスに来て、あまりフランス語を教えない。フランスのことを教えることはどうか制作にあたるのであまりやらない。どちらかと言うと放任主義でした。ただフランス語を喋れないとフランスで仕事を得られないので結果的に貧富の差が広がってしまう。結果的に貧困率が上がり犯罪率が上がるという。するとネイティブの人はあいつらが来たから治安が悪くなる。あいつらは貧しい奴らだから排斥しなくてはならないということになる。

放任主義的な政策が結果的に格差を生むという悪循環が起こる。貧困を助長し差別を後押ししてきた、その結果がニューヨークのテロであるという評価が出ている。

わかりやすいのがワールドトレードセンターに突っ込んだ一機目、これはエジプト人がハイジャックしていた。彼はドイツに留学経験があり、なんでイスラム教徒がドイツでこんなに差別されているのかという中で過激主義に走ったのではないかとされている。

このようなことからいわゆるマルチカルチュラルシティ、放任主義では駄目だということになり、それに代わる新たな都市政策は何だろうか。このような中でクリエイティブシティというコンセプトを考えた人たちが、マルチカルチュラルのじゃないんだインターカルチュラルなんだと、統合政策、インテグレーションなんだと。

例えばドイツに来たらドイツ語を学ぶ権利がある。ドイツの生活を、知る機会を保障しなくてはならない。パートナーとして地域で受け入れて、一緒に未来を開いていきませんか。

2008年にこういう政策転換を提唱するわけです。

今は、200 近い都市が宣言している。日本も浜松市が名乗りを上げている。浜松市だけです。

神戸は震災以降、国際都市という色が全く色あせてしまって残念である。復興という文脈でもともと国際都市であったということをまるで忘れてしまっている。神戸の国際都市というのは 19 世紀的なものであるという認識をしている。都市としては浜松の方が先進的であると思う。

欧州評議会のインターカルチュラルプロジェクトの中で、ヘイトクライムのテーマで一番いいのはバルセロナの事例である。アンチルーモープロジェクトというものであるがいわゆる噂に惑わされないというプロジェクトである。3年くらい前にバルセロナの担当者を日本に呼び、大阪と東京で講演をしてもらいました。

これをバルセロナは市をあげて学校教育も含めて展開していて例えば外国人が火をつけたよという噂が流れた時に実はどうなのかそれをきちんと確認していこうと言うものでこれは好事例としてよく取り上げられています。基本的には都市政策です。移民を排斥したり差別したりということは都市の存続に関わるという考え方です。こういう考え方が特にヨーロッパの場合は強い。それはその前の放任主義的な政策の失敗 これを踏まえちゃんとやろうよと言う考え方に基づいている。

日本にいとヨーロッパは難民に冷たくて難民は来るなど言っているように思っていますがそれは多勢ではない。もちろんそういう政党が議席を伸ばしたり時々石を投げるといような事件も起こってはいるがそれがマジョリティーかと言えばそうではない。今もどうやって移民や難民と一緒に地域を作っていこうかと考えるという方針が多勢である。

日本でも今回大阪で移民に冷たい政党が支持を取りましたがじゃあ大阪市が全て外国人に冷たいのかと言うと決してそういうことではない。そういう意味では日本もニュースを見る時に気をつけなくてはならない。

ヨーロッパは EU 地域を拡大することによって多様性を担保しているので今アジアやアフリカからの移民を以前よりは抑制していますが 1990 年の冷戦以降 EU という枠組みを作ってきた イギリスロンドンの 2012 年オリンピック この競技場建設で働いていた労働者は ポーランド人とルーマニア人です。アジア人ではないんです。結局 EU を拡大することによって 言い方は悪いが労働力を確保し 人も確保している。このようなヨーロッパの戦略はきちっと見ておいた方がいい。表面的なことだけを見てヨーロッパは移民に冷たいという風に判断するのではなく。しかもこれは国が権限を持って行なっていることではなく地域で行われていることだということを日本も認識する必要がある。例えばドイツなどではもっと移民を規制しろという声が大きくなったりもしていますが EU という枠組みの中ではそれはしていけないことだということになっています。それでイギリスは EU から出たいという話になったりしている。ヘイトは経済と連動するので経済が落ち込

むとやはり少し増えてくるということはある。

地域政策であるが国ができることとしては法律を整えるということである。ドイツもフランスも主要な国はその国の言葉を教えるという法律がある。ドイツであれば600時間のドイツ語の学習それからドイツ文化の学習を1ユーロで行っている。フランスやオランダなどは無料である。例えばフランスではパスポートを持って行け住民登録を受けるときにアセスメントがあるがその時にあなたはどのくらいフランス語ができますか、今何をしていますかどんな職業に就きたいですかというようなチェックを受ける。あなたのフランス語のレベルは今ここだからフランスで暮らしていくにはもう少しできないと駄目だからあなたはこのクラスに来なさいという指示が出る。そのクラスに来ないと次の滞在資格更新ができないという仕組みになっている。とはいえこれも2000年代に入ってからできた仕組みである。日本ではまだこのようなことは行われていない。

これらは自治体の戦略となり、良い顧客教師を用意するなど、EUの中のどの都市が移民にとって住みやすい都市かということになる。都市間競争になっている。そういう認識でいます。

欧州評議会は2009年ぐらいから日本に何度か来ていて私も何度か日本側の受け入れを行っているが2012年は浜松市でサミットを行った。リスボンやコペンハーゲンの市長が来日した。韓国も今熱心なので韓国の市長さんも何人か来ました。韓国と安山市ソウルのどこかの区、彼らのディスカッションをモデレートしました。国際交流基金が予算を提供しているインターカルチュラルシティのサミットです。

ヨーロッパから見ると日本に外国人(移民)が200万人という話をすると十分多いですねと話されますね。日本は少ない少ないと言うけれど多いじゃないかという話になります。

今日本で住民登録している外国人は270万人そのうちが4割弱が永住者資格を持っている。そのうちの28%が一般永住と言われるもの残りの12%が在日コリアンです。現在在日コリアンの2倍以上の一般永住者がいるということになります。原則10年日本に住んでいたら永住者資格を取ることができることになっています。日本は割と永住者資格を取りやすい国である。数量制限もない。神戸も在住外国人の一位は永住者だと思います。神戸はベトナム難民も多いです。あとインド人、印僑も多い。明治時代から来ている4世もいる。神戸はそういう意味では歴史的にも本来は先頭を切っていなければいけない。

アメリカは1年間に何万人という永住者資格の枠がある。抽選なんです。抽選で当たれば明日からアメリカにすることができます。しかしこれらのことはまだ日本国内でもあまり知られていない外国人が永住者資格を取れるということも知られていない。

ヨーロッパは永住権があれば地方参政権を認められているが日本はない。国政はあるところとないところがある。

まとめると、外国人受け入れは都市政策である。ヨーロッパアメリカ等でも、移民や難民の受け入れに否定的な政治家が増えてきてはいるが、大勢はそうではない。EUでは都市政策とすらなっている。

EU としてヘイト関連の取り組みに対して自治体に補助金を出したりもしている。ロシアに対して欧州評議会が補助金を出したでもしている。つまり国が出さないとしても EU が出したりまたユネスコなども考えられ財源が豊富である。

アメリカではブルームバーグが 就任してすぐに市長令を出し ニューヨーク市は不法滞在の外国人の さんを歓迎しますと書いてある。 一切連邦移民局の捜査には協力しますよと。 これで市長がサインをしている。 こういう年は実は結構あってサンクチュアリ宣言というのですが 取り締まりに協力しないと主張が宣言することは結構あります。 ニューヨーク市は日本人だけでも 5 万人不法滞在していると言われていたので まともに検挙したらニューヨークが成り立たないということです。 こうなると本当に都市政策です。 法律を破ることを助長しているわけではないのですがこれだけ人の行き来がある中でむしろ法律の方が遅れているのではないかという考え方です。 大統領令が無茶なことを言っているからそれには従わないぞという考え方です。 市長が大統領に対していやいや俺たちは意味を守るんだという声を上げている。 アメリカでもああ見えて自体がパワーを持っている。それが都市のパワーの源泉になっている。 サンフランシスコもニューヨークもそうですが色々な人たちが世界から来てくれて私たちの町は成り立っている これをかなり強く意識している。

一方でヘイトスピーチもありますが 大統領自らがヘイトスピーチをするけれども でもそれに対抗する都市政策知事や市長のイニシアティブ これはヨーロッパとはまた違う背景ですが やっぱり都市政策だと思います。

一方ですごく保守的なところもあり同性婚を認めている都市と認めていない都市があったりする。

2005 年に医療通訳がどうなっているのか ニューヨーク他の都市をいくつか調べたのですが ニューヨークには法律がないがニュージャージーには 患者が自分の友達や家族を通訳として連れてきてはいけません という法律があるこれはなぜかと言うと家族が殴ったとか雇用主が危険な目にあわせたということがある。 そうなると嘘をつくので患者の権利が守られない。 病院の入り口に公正な通訳を頼める電話が置いてある。 病院の勤務の中で職員の半分がバイリンガルという状況で対応している。 これは州法で決められている。 アメリカ全土ではない。 基本的には県や市が権限を持っている。

神戸市も条例として定めて必要な対応を取るということは考えられるのではないか。 世界の流れを考えるとそのような方向性が妥当であると考えます。

今回フランスを見てみたいという お話でしたがフランス全体ということではないと思われます。やはり都市によって違う。

■質疑

そもそも多文化共生に向かわなくてはいけないというその分かり易い表現はありません

か？

阪神淡路大震災が起きて私たちは外国人地震情報センターという活動へ行ったのですがその活動の中から外国人を日本人が助けてあげるということではないなということが分かってきた。そこで多文化共生センターという名前を掲げました。それがたぶんかきょうせいという言葉をきちんと使った初めての取り組みだと思われま。今は一般名詞で使われますが私たちが使ったのが初めてです。これは神戸市から来ている話であって多文化共生を進めた方がいいよということについてはなかなか説明がしづらいのですが多文化共生を進めないはずいなという話の方が分かりやすいです。神戸の地震の後もみんなで助け合ったわけですが例えばそこをみんなが助け合わなければもっと悲惨な状況になったであろうと。阪神淡路で外国人は174人亡くなっています。割と家賃の安い古い住宅に住んでいてより被害が多かったのですがその人たちが略奪に走ったかと言うと決してそういうことではない。それまでの神戸市が国際都市として頑張ってきたから地震の時もみんなで助け合うことができた。その延長線でいいのではないかと考えています。多文化共生でない場合のリスク、多文化共生を選択しなかった時のリスク都市の持続可能性というところを議論すべきかと考えます。多文化共生をするかしないかは自治体の判断ではありますが多文化共生をしたら何かいいことがありますかという話ではなくて、しないと町として続かないのではないかと話だと思ひます。温暖化防止と同じ話ですね。Co2削減をしたらいいことがありますかと聞かれてもそういう話ではなくて、しないと地球が滅びますよという話です。

多文化共生した方がいいですよと言われて、でもやらなくてもいいかなと考えた場合に、ではやらないとどうなるか 基本的に街はもう成長しない 人は来ない、そこにいる人は去っていく 街としては機能しなくなっていくだろうと そういう視点だろうと思ひます。

それは人口が減るから 高齢化が進むから？

これは都市間競争なんですね。多文化共生をやっている所に人が集まるんです。アジアでも韓国の方がずっと多文化共生が進んでいる 例へばフィリピンの人が日本と韓国を比べてどちらに行こうかなと 多文化共生が進んでいるのはどう見ても韓国なので韓国に行った方が暮らしやすいわけですから そうするとフィリピンの人は日本ではなくて韓国に行くわけですね。

もう一つは今日本の外国人国籍別で一番多いのは中国です。第2位は韓国朝鮮です。今は向こうから日本に来ているわけですけども 向こうで多文化共生をやるということは このような人たちがもう日本に来なくなるわけですね。日本から向こうに行っても暮らしやすいということになるわけで 今日本にいる人も向こうに行く。可能性が出てくる。多文化共生をやらなければ人は来ないどころか出て行く。これはかなりはっきりしている

ことです。

浜松にしてみてもこれから多文化共生やりませんと言った場合外国人は来なくなりますしこんなところでものづくりはできないということで今浜松にある日本の企業も出て行きます。企業がなくなると日本人ももうここにいても仕方がないかなという事で去っていきます。

これが田舎で俺たちはもういいんだ 100 人のコミュニティでやっていくんだということであればまた話は別ですが。神戸や浜松は都市なので、多文化共生をやらないとやっている都市に人が移っていきます。事業所が移っていきますから 死活問題です。

自治体としてはやらなくてはいけないことが たくさんあるわけですがその中で多文化共生 を行おうとした場合、例えば病院に通訳をおかなくてはいけない 日本語を話せない人に日本語教えないといけない 家がない人に手当ををしなくてはいけない お金がかかりますよね？ このような問題は どうお考えでしょうか？

お金をかけないと人が来ないということですよ (笑)。そこはものすごくお金がかかってコストだけが出ていくかということかと言うと 人が来ることによってお金も入ってくるので。一番最悪なのは出稼ぎ労働者を受け入れることです。出稼ぎ労働者は稼ぎを国に送金するので地域にお金が落ちません。日本はまさに今こういう状況で一番最悪ですね。短期間の出稼ぎ労働者は地域経済を疲弊させます。技能実習生は入れれば入れるほど地域にとってはマイナスになります。これは明らかです。医療や教育にコストかけたくないから 一時的な労働者でしのごうと言う こういう考え方が一番浅はかで 結果的に地域を崩壊に導きます。ヨーロッパでもスペインやギリシアはこのような政策です。人が足りない業者に出稼ぎ労働者をたくさん入れて ある程度経ったら帰ってもらいましょう という政策です。南ヨーロッパはそのような傾向にあります。そうすると地域経済は疲弊します。ヨーロッパで破綻が懸念されている国はだいたいこのような国で、出稼ぎ労働者を受け入れている国。

これまでその国の人が稼いだお金の 100%をその国で使っていたものを 出稼ぎ労働者になると例えば 100 円稼いだとしてそのうちの半分の 50 円を自分の国に送金してしまうそうすると経済力は半分になるという話です。結果的に地域にお金が落ちなくなる。短期の労働者を入れるという政策は最も最悪です。これは労働力を入れないよりも駄目です。

日本はこのような政策ですが浜松が良かったのは日系ブラジル人が来たことです。彼らは出稼ぎと言いつつあまり送金していない 使うんです。これは在留資格の問題で技能実習生は 3 年や 5 年で帰らなくてはならないのですが 日系人は何年でもいられる。浜松にいるブラジル人の多くはもう永住者資格を持っている。日本に 10 年 20 年 30 年いる。そう思うと思う本国送金しない。子供も日本の学校を卒業して日本で就職しているので日本でお金を使う。

2009年に富山大学のバン先生が調査を行なっていて日系ブラジル人の場合は送金が12% 中国人技能実習生は送金50%ということが分かっています。携帯電話保有率や自動車の保有率などもかなりはっきりと調査で明らかになっています。日系ブラジル人はローンを組んで車を受けたの持っています。永住者資格を持っていれば住宅ローンを組むこともできます。ローンを組んで家も買っています。東海地方は建売を10軒建てたら8割は外国人ということです。それは地元の工務店と金融機関が結託してポルトガル語の住宅ローンのパンフレットを作って配ったりしているから家賃を払うぐらいだったらローンを組んで家を買ったらどうかと勧めているのです。本人は一か月契約の派遣労働者でもみんなどんどん家を買っているという状況です。そのため急にローンが払えなくなって家が差し押さえられたりということもあるのですが。とにかく地域にたくさんお金を使っています。浜松はそこが良かったのだらうと思っています。

今も技能実習は増えていますが日系ブラジル人も増えていきますので賃金が流出するということは抑えられています。

最悪なのは広島の水産加工とか岐阜のアパレルとかですね。安い外国人を使ってやろうと言う病院も学校も入れてやらないということで消費は先細って中小のスーパーがどんどん潰れています。

短期の出稼ぎ労働者は地域にとって良いことがない。技能の習得もないし。一番やってはいけないことです。

結局200万人の移住者がいながらもたぶんかきょうせいには繋がっていないという結果なわけですね。

浜松などは良い事例だと思いますよ。神戸市も昔はよかった。それは外国人が来るのだったら学校や病院や教会、お祈りの場もいるだろうとお墓もいるだろうと150年前の神戸市や横浜市の都市政策は正しいですね。

僕は阪神淡路大震災の前に二つの仕事をやっていた、一つはフィリピン人向けのレンタルビデオ屋さん、これは大阪で展開していたのですが、もう一つは外国人向けの引越し屋さん、これは神戸と横浜にボランチがあつて香港に会社があつたのですが、あの頃は震災前はP & Gもアジア本部を六甲アイランドに置いてそこに集約して、例えばお父さんを中国で働いているけれども子どもと家族は神戸市に住ませる。そういう方が結構いたんです。P & Gのアメリカ人の社員、ネスレの社員など神戸市にはたくさんそういうことがありました。外資系企業がアジアの本社を神戸市に持ってくる。今はこれが逆になっています。今は上海の学校に子供を声を忘れてパパだけ日本に単身赴任でくる。大阪にいるけれども早く上海に帰りたいと言っている。都市間競争として明らかに負けています。上海の方が多文化共生に熱心です。学校も作り外国人受け入れに熱心で病院もあるし、かたや神戸市は震災の後その辺りをきちんと対応していなくてP & Gもつい

に神戸本社を売ってしまったし 今シンガポールに本部は移りました。形だけ三宮に日本の本社は移転していますが規模感が全然違います。

自分が引っ越し屋にいた時にちょうど六甲アイランドに本社ビルを建てているところでの横に社員のタワーマンション これができていて私はその引っ越しを対応していました。タワーマンションのヒエラルキーも面白くて一番上が社長が一世帯1フロア、次のフロアが二世帯副社長さんが住んでいて 一番スタバワンルーム。このマンションはすごいなと(笑)。

その時にやはり神戸市は住みやすい、学校もあるし教会もあるし、外国人に非常にフレンドリーであるしという評判でしたが、それがこの20年の間で変わりました。

それは震災の影響ですか？

それもあります。日本の国力が下がってきた。神戸市は世界の5番目の港でしたが今は50何番ぐらいになってしまっています。貨物取扱量は現在震災前に戻っているけれども他がダメなのでアジアの中ですっかり地方都市になってしまっている。出遅れてしまっている。

昔は株式会社神戸と言われていましたけれどね。

今も市役所の職員はそういう気概はありますよ。お昼ご飯を食べる時に社員食堂に行きましょうと言ったりしますしね。我が社と言いますよ。しかし国際都市としての価値、これにはあまり重きを置かなかつたなど。福岡に負けてしまって残念です。福岡頑張っています。留学生のサポートもしっかりしていますし。

何か巻き返し策はありませんか？

まず空港を取らなかったということが一番の失策ですね。それでも神戸空港は作りましたが。それでも今は巻き返せるかという気はしますが。もう一度インフラをしっかりと作って暮らしやすい街にする。とはいえ神戸市には今でも外国人のための学校や教会、世界のほぼすべての宗教がありますから 今ならまだなんとかなるかと思います。ただどんどん先細っているのこの後5年10年の間勝負だと思われまます。

例えば多文化共生センターさんの様な所がイニシアティブを持って、もう一度神戸市のまちづくりをしていく 政策なりプロジェクトかできないかと思いますが。

都市政策としてはグローバル企業をもってこない駄目だと思っています。フィリップ

コトラーの弟が中国の都市を研究して書いていますが。

例えば神戸市は在日コリアンもベトナム人もたくさんいます。なぜかと言うと 150 年前に開港した時にいわゆる共有地にアメリカ人やイギリス人を入れた。そしてアメリカ人イギリス人が連れてきた インド人や中国人がここに入れなかったから その周りで暮らしていたわけです。ここを入り口として色々なものを輸入してきて作るために 神戸の製造業がどんどん栄えたわけです。神戸製鋼もそうだし製鉄業ですね。靴もそうですね。ゴムを輸入してきてゴムで産業を作る。

多文化共生の市民活動においてはベトナム人や在日コリアンなどの貧しい人たちを支援しようという話が大きくて、それもその通りなのですが、なぜそこに仕事があったかと考えると、世界に開かれていたそういう都市政策があったからこそそこに仕事があった。

今はネスレも P & G も三宮に本社があるの、もう一度そういう企業達と議論をしてアジアの中で少なくとも東京や横浜ではなくて神戸市 その戦略をもう一度しっかり作りませんか、それを宙に浮いたような話ではなくて サプライチェーンの中で他の産業もどんどん起こしていこうと。

浜松市が面白いのはどんどん産業が生まれていることです。車だけではないです。それがやはり面白いと思います。関西は新しい産業が生まれるということが全くなくて 繊維が駄目になってから家電で食いつないだけけれども 今はお笑いとうどんしかないです。どうするんだ大阪と思うわけです。

そういう意味では神戸市はものづくりでもなんでもなくて、貿易で栄えていたわけなので 貿易がなくなったら神戸市には何もないので、どうするのかなと思います。

残念ですが市長からもまるでその戦略が見えませんが、市民からも上がってきません。なんとなく今はいけているので茹でガエルの状態です。

巻き返すならやはりもう一度国際都市としての アイデンティティを取り戻すことです。明治の前はただの漁村でしたから。

貿易と言っても今は大きなものを貨物で入れるというようなものではなく情報や人の行き来 そういう意味で国際的なハブになる そういうことを神戸市に関しては考えて良いのではないかと思います。大阪や京都と言うとまた違う話になりますが神戸市は国際都市でないと生き残れないと思います。

フェリシモの矢崎社長と話をしていて、いいデザイナーが 大学を出るとみんな東京に行ってしまう そういう人たちがきちんと根付いてそれこそクリエイティブシティ、ソフトコンテンツ部分でイニシアティブを持てるような そういう街になっていかないといけないのではないかという話をしていたのですが。

震災前の六甲アイランドのコンセプトがまさに ファッションとインターナショナルでした。これが震災が起ってボンと飛んでしまった。六甲アイランドのファッションマ

ートのスカスカだし P & G も出て行ってしまいうし ここはどうするのだという感じです。でもそこをどうするという話はどこからも出てこない。

大学もたくさんあるのに。

一応今は医療産業都市 ということ掲げていて、私もポートアイランドで病院を一つ展開していますが 私の子供を癌で亡くしましてがんの子どもと家族のための施設 これを2013年に開業しまして 息子が阪大でお世話になっていたのので 阪大病院の近くにサイトというところがありそこでやりかけていたのですが 当時知事が橋本さんで橋本さんがプロジェクトにすごくなくなってしまい 橋本さんが乗ると知事が勝手にやっているということになってしまうので 役者としては私たちは何も聞いていませんということでもるで反対になってしまい 大阪での展開が行き詰まったので 神戸市に相談したところ、ここで展開しなさいということで ただでいいからというようなお話で展開を始めました。3000平米をタダで借りています。

医療産業都市というのは一つの方法としては間違っていないと思います。もう少し世界に開かないかと思えます。研究ばかりで治療や臨床はまだまだこれからです。

後はこれまでやってきたグローバル企業の日本本社の誘致、でもできれば神戸市にある企業をグローバル企業として育てていかななくてはならない。

50年前であれば日本の中でだけやればいい話だと思うのですが、今時海外から情報も人も来ないという場所でクリエイティブな人が働きたいとは思えない。だからみんな東京に行ってしまう。

そう考えるとやはり神戸市が多文化共生をやらなかった場合の10年先20年先を考えると何も残らないということになるのではないのでしょうか。

ヘイトスピーチは規制をするということはあるんですが、その先にマジョリティとしてヘイトスピーチはよくないというそういう風潮を作るといことなんでしょうね。スピーチをやめろと言ってもなくなりませんもんね。

それについては一定程度は仕方がないと思えます。それは教育など他の要素が強い。景気が良くなればヘイトスピーチも少なくなってくるから。明らかに景気が悪くなると外国人の排斥が盛り上がるわけです。スケープゴートを探したいということです。そこは事実で対抗していくしかないですね。外国人は確かに増えてきてはいますが検挙者数は減ってます。ただ実はこれは 永住者をカウントしていないので、少し事実というには難しいのですが。少なくとも警察が発表している外国人検挙者数 そこだけを見ると減っています。

そこはまさにバルセロナのアンチルーモープロジェクトのやり方ですね。事実を見ていくと言う。外国人が増えて犯罪が増えたと言うけれどもそれは本当なのかをまず見る。そしてもし本当だったとしたらなぜなのかを考える。そういうところを追いかけていけないといけない。

それは行政がきちんと ケアをして展開しているのでしょうか。

バルセロナそうです。学校教育も含めてです。

ちょっと浜松市の話になりますが浜松市は自治会はしっかりしているのだと出張が入っていきまして 税金がこれ以上入ってこない中で行政サービスをどうやって行くんだという話の中で市長は自治会が肩代わりをしているのだと言っています。9割が自治会に加入していて なぜか自治会が安定していると。足腰がしっかりしているので税金がなくなった時はみんなで助け合いましょうという話になる。コミュニティのベースがしっかりしている。

豊田市はそこが弱いですね。今はだいぶ落ち着いてきていますが外国人を排斥したわけです。保見団地という外国人がたくさんいる団地ここに街宣車が一時期来て すごいヘイトスピーチをやっていました。こういうことが浜松で起きないですね。

地域が強くて一社だけではなくてクラスターになっているというところがポイントです。色々な企業があつて地場産業もたくさんあるということです。

豊田市はトヨタだけがどんとある。愛知県に関しては多様性がないなという気がします。浜松が面白いというのはそういうところだと思います。

田村さんから見て国内で多文化共生がうまくいっている都市というのは浜松と他にありますか。

どうしても市民協働という話とリンクすると思うので横浜も頑張っていると思います。最近福岡ですね。別府も面白いと思います。立命館アジア太平洋大学 (APU) ができてから、行って見てわかったのは APU がある亀川、そこは障害者が地域で働く ということを実現していますね。50年前から展開している。太陽の家がありますよね。地域はまさに多様性ということを実現していますね。色々な人たちが暮らすんだよということを実現してきてそういう土台があるから留学生が来ても大丈夫だということになっています。一朝一夕には無理ですね。

後は群馬県の大泉ですね。ブラジル人が多いですがここも頑張っています。今人口が2割ぐらい外国人ですが 非常に穏やかで良い地域となっています。

最近全く違う文脈で外国人が増えているのが北海道のリゾートです。外国人比率が高い自治体上位三つが北海道ですね。1位が占冠です。元々人口が少ないから。人口3000人とかのところに外国人が400人とか来たらパーセンテージが上がります。大阪も東京も二つしか入っていませんが北海道を三つも入っています。

私は市ヶ谷に住んでいますが成人式は4割ぐらいが外国人でした。

新宿は日本語学校の留学生が多いので若いですね。二十歳できると比率が高いのではないのでしょうか。新宿区内だけで50個ほど日本語学校がありますからね。

神戸市が参考にするとする規模には横浜市や福岡なんですかね。

そうですね。福岡に人口数を抜かれたという翌日に政令市長会があり 仙台市長と神戸市長と 東北大学の今村先生と私 で登壇したのですが その時は災害の話で 災害救助法を政令市に権限委譲しろという話なんです (今は都道府県にあるのですがこの4月から権限移譲されることになりました)、 その時に仙台市長に神戸市長が福岡に人口数を抜かれましたね と言われて神戸市長はちゃんと理由はわかってるんですけど学生がとどまらないそこが原因だと、福岡は学生が止まる。福岡の大学に来た高校生がそのまま福岡で就職する。そこが違いですそんな話をしていました。神戸市は政令指定都市の中でも 学生数が上位に入るほど多いのですが結局就職しない みんな東京や大阪に流れていくそこが問題です。敗因が分かっているのなら手を打ったらどうですかという話でしたけれども。

ただ神戸市長は自治財源局から来ているので常に財源の話になってしまい そのためには財源があるので高齢者のパスを廃止しようと思ってるんですけど そう言った途端に一斉に批判が来たので シルバーデモクラシーは怖いネットそんな話になっていました。財源がないんだよとそんな話でした。

今大学の留学生が3割4割当たり前の時代なので 神戸市がもし人口に占める学生の割合を高くしたいと考えるならば、やはり多文化共生をやらなくてはならない。

私は関西大学で留学生のコース(多文化共生とソーシャルビジネス)をひとコマ持っているのですが、昨日から始まって30人の留学生はほぼ中国人でした。この授業では多文化共生をテーマとしたソーシャルビジネスのプランを作り、7月に発表し 企業とマッチングを図ることを考えています。

これからの大学は大学のポートフォリオとして日本人の学生が1/3、留学生1/3、残りが社会人の学び直し このような形にしないと生き残れない。そうすると自治体政策としてはまずは生涯学習をしっかりと。大人の学び直しにしっかりと取り組めますという姿勢を見せる。それから留学生の対策を行う。そのためには外国人の教員を増やさなくてはならない。そして優秀な外国人の先生を呼ぶと考えた場合にはやはりきちんと医療それから教育などを整えていかなくてはならない。それがないと優秀な外国人の先生は来ない

ですね。つくばそれで失敗しています。あれだけ国際都市、学園都市と言っておきながら家族が退屈してしまっただけで帰るそうです。研究者としては施設もいいのでつくばにいたいという話になりますが、家族が退屈すぎて3年もたない。せっかく高いお給料を払って優秀な研究者を引き抜いても帰ってしまう。高度人材のつまみ食いだけにはできない。家族と暮らしたいということなので家族のケアもしないといけない。そうすると多文化共生をしっかりとやらないと大学も維持できないという話です。

とはいえ財源をどうするんだという話になるわけですが、そこは企業を誘致することでしょうか。

今は日本のメーカーですが国内に工場を10個あったらそのうちの5つを閉めなくてはならないという状況です。さてどこを締めるかという話ですが従業員を確保できないところとなるわけです。従業員を確保できるかどうかということはまず子育て政策がしっかりできているかということが関わってきます。パートの女性が主力なので。もう一つは多文化共生をきちんとやっているかということです。外国人従業員とパートの女性で製造業は持っているわけです。そうすると10ある工場の土地の中で子育てして昨夜多文化共生をやっていないとしその工場閉めましょうということになるわけです。日本企業でさえ今こういう基準になっているという話はメーカーから聞いています。ましてやグローバル企業ということになるとなおさらです。

參考資料：